

令和三年六月十八日受領
答弁第一七七号

内閣衆質二〇四第一七七号

令和三年六月十八日

内閣総理大臣 菅 義 偉

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員青山大人君提出J A厚生連の運営する病院の役割を生かす政策についての質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員青山大人君提出J A厚生連の運営する病院の役割を生かす政策についての質問に対する答

弁書

一について

厚生農業協同組合連合会（以下「厚生連」という。）が運営する病院（以下「厚生連病院」という。）については、法人税の非課税措置に加え、農村地域における医療を担う公益性の高い医療機関であること踏まえ厚生連病院において直接その用に供する一定の固定資産に対する固定資産税の非課税措置その他の課税の特例の措置を講じているほか、厚生連病院を含む公的病院等（特別交付税に関する省令（昭和五十一年自治省令第三十五号）第二条第一項第一号の表第四十六号に規定する公的病院等をいう。以下同じ。）については、公的病院等に対する地方公共団体の助成に要する経費について、特別交付税措置を講じている。また、新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に必要な感染拡大防止策の実施、医療提供体制の整備等については、厚生連病院を含む医療機関に対し、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）等による支援を行っている。

お尋ねの「農業協同組合法の規制」については、その適用に当たって、各厚生連から丁寧な意見を伺い

、必要な対応を行ってまいりたい。